

知事記者会見の概要

日 時：令和6年4月26日(金) 10:00～10:38

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。
その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 酒田港の基地港湾への指定について
- (2) 酒田港への内航航路の開設について
- (3) やまがたチェリサポ職員制度について

代表質問

- (1) 地域別将来推計人口に基づく「持続可能性分析結果リスト」について
- (2) 宿泊税の導入について

フリー質問

- (1) 発表事項1に関連して
- (2) 県北東部における大規模陸上風力発電事業について
- (3) 洋上風力発電の事業推進について
- (4) JR米坂線の復旧について
- (5) 知事のモンテディオ山形の試合観戦予定について
- (6) 再エネ税導入の検討状況について
- (7) 今年度の県産米の生育について
- (8) 水稻における高温耐性品種の開発について
- (9) 幹線鉄道のあり方に関するPTに出席しての所感について

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。本日からゴールデンウィークにかけて 30℃前後になるというふうな予報が出ております。まだ体が暑さに、高い気温に慣れていない時期でありますので、熱中症のリスクが高まることが懸念されます。屋内では、県民の皆様、特に高齢者の方はくれぐれも熱中症にならないようにご注意をお願いしたいと思います。

屋内では適切な冷房、そして屋外ではこまめな水分補給を行うなど、熱中症を予防し、命を守る行動をとっていただきますよう、お願いいたします。

また、学校では、部活動などが本格化する時期であります。各学校現場では、個々の児童生徒の体調に十分目配りをするとともに、こまめな休憩時間の確保や、水分・塩分補給など、健康管理を徹底して、児童生徒の熱中症事故防止に万全を期していただきたいと思っております。

次に、ゴールデンウィークにおける県内の観光周遊についてです。桜の季節が過ぎ、さくらんぼや桃など、果実の花々が里を彩り、木々が芽吹きはじめました。新緑が鮮やかに映える季節を迎えました。また、今週 24 日には西吾妻スカイバレー、そして本日 26 日には蔵王エコーラインと鳥海ブルーラインが開通するなど、春の山岳観光もスタートいたしました。

さて、明日 27 日からは、大型連休ゴールデンウィークが始まります。県内でも「川中島合戦」の迫力あるシーンを再現する「米沢上杉まつり」や、炭火で焼いた大型のカド（補足：方言であり、魚の「ニシン」のことを指す）を堪能できる「新庄カド焼きまつり」など、県内各地で多くの祭りやイベントが開催されます。

さらに、今月 1 日からは JR 東日本と連携した「山形県春の観光キャンペーン」を「心ほどけるやまがた」をキャッチコピーに展開しております。ゴールデンウィーク期間中には、山形の魅力を発信する特別列車が運行されるということでもあります。上杉博物館や致道博物館での国宝展示とか、肘折温泉の夜を灯籠のあかりで彩る「ひじおりの灯」の特別展示などの企画も催されます。

国内外の多くの皆様に県内各地を訪れていただき、風薫る春の山形を満喫していただければと思っております。

それからこの度、本県出身の鈴木透生選手が、パリ 2024 オリンピック水球男子の日本代表に内定いたしました。本県出身の内定選手は 3 人となり、県民の皆さんとともに喜びを分かち合いたいと思っております。

鈴木選手は前回の東京 2020 オリンピックに続いて 2 大会連続での代表内定でございます。鈴木選手の活躍は県民の皆さんに元気と勇気を与えてくれるものでありますので、オリンピックでのメダル獲得を大いに期待しております。

☆発表事項

知事

ここで私から発表が3点ございます。

まず1点目でございます。本日、酒田港が「海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾」、いわゆる基地港湾として、国土交通大臣から指定されました。先ほど、国土交通省東北地方整備局安部副局長が来庁されまして、直接私に指定書をお渡しいただきました。大変感謝申し上げます。

県では、これまでも、基地港湾の指定に向けて要望してきたところであります。この度の指定により、基地港湾として酒田港が活用され、遊佐町沖などの洋上風力発電事業が前進するものと期待をしております。

2点目は、やはり酒田港なんですけれども、酒田港への内航航路の開設についてであります。来月5月10日金曜日から、酒田港と北九州市にある門司港・博多港を結ぶ新たな定期コンテナ航路が開設されることとなりました。

現在、酒田港には週2便の国際定期コンテナ航路が就航しておりますが、内航航路の開設は初めてであります。これにより国内向け貨物の九州方面への海上輸送や門司港・博多港を経由した中国南部・東南アジアなどへの輸送も可能となります。

この度の航路開設は、物流の2024年問題にも対応できるものでありますので、県内企業の皆様には、ぜひ国内輸送にご活用いただきますよう、お願いいたします。

県としましては、酒田市や関係団体などと構成している“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会による新たな助成制度の創設なども行いながら、県内企業に対して、新規航路開設によるメリットを広く周知し、酒田港の利用拡大につなげてまいります。

3点目はチェリサポであります。昨年度に引き続き、「やまがたチェリサポ職員制度」愛称「チェリサポ」を実施しますので、お知らせいたします。

この制度は、さくらんぼの収穫等における人手不足に対応するため、県職員が副業として作業に従事できるよう、令和4年度から実施しております。今年度は、ゴールデンウィークの5月3日からスタートしてまいります。

こうした県の取組みが、市町村や民間企業等にも広がり、さくらんぼの人手不足の解消の一助になればと期待をしております。私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社、朝日新聞の高橋です、よろしく申し上げます。

代表質問、2点あるうちの1点目からです。民間研究機関の「人口戦略会議」が、(国立社会保障・人口問題研究所が公表した)新たな地域別将来推計人口に基づく「持続可能性分析結果リスト」を先日公表しました。この分析結果について知事の所感を伺います。

知事

はい。4月24日に、人口戦略会議から、令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートが公表されました。これによりますと、全国で744自治体、本県では28自治体が、2020年から2050年までの30年間で20歳から39歳までの若年女性人口が50%以上減少する「消滅可能性自治体」とであるとされました。

本県の状況としましては、2014年に日本創生会議が公表した際の28自治体から、3つの自治体が脱却、そして3つの自治体が新たに加わり、結局ですね、合計の市町村数というのは前回と同じとなっております。28（自治体）、同じであります。

今回の分析レポートは、前回同様、子どもを産む中心の世代であります、20歳から39歳までの若年女性人口に着目したものであり、県としましても改めて、若年女性の定着・回帰を中心とした社会減対策に力を入れていく必要があると思いを強くしたところであります。

その上で、引き続き、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な少子化対策にも注力し、人口減少のスピードの緩和に向けて粘り強く取り組んでまいります。

今般の調査において厳しい結果が示された市町村は、特に危機感を強くしているものと思います。引き続き、市町村と連携しながら、地域の実情に応じた人口減少対策を強く推し進めてまいりたいと考えております。

記者

ありがとうございます。2点目に移ります。

宿泊税の導入に関するご質問です。観光振興の財源として、ホテルや旅館の宿泊料に課税する「宿泊税」の導入が全国の自治体に広がっています。検討を進めている自治体も多く、隣の宮城県や仙台市でも導入を目指しています。宿泊税という税制度に対する見解と山形県として検討する考えがあるのかを教えてください。

知事

はい、お答えいたします。

宿泊税は、各自治体が条例により税率や税額、用途などを設定することができる法定外目的税であり、導入自治体では、旅館やホテルなどへの宿泊客に対し、独自に設定した宿泊税を課税しているところです。

令和6年4月1日現在では、全国の3都府県及び6市町で導入されております。そのうち都府県における税額について、算定の考え方はそれぞれ異なるものの、1人1泊あたり50円から300円の金額が設定されているものと承知をしております。

また、東北においては、県では宮城県が、そして市町村では弘前市、仙台市、秋田市が宿泊税の導入について検討されていると聞いております。

オーバーツーリズムなどの課題への対応や、受入環境の整備に向けた観光振興施策の実施などのためには、有効な税制度の一つであると考えておりますが、一方で、コロナ禍を

経て回復途上にある観光需要をしっかりと軌道に乗せ、地域の隅々までその恩恵が行き渡るとことが重要であると考えております。

観光は裾野の広い産業でありますので、市町村や観光事業者など、皆様から幅広くご意見をお聞きしながら考えてまいりたいと思います。

記者

1点目の質問の関連でお伺いしたいんですが、この消滅可能性自治体という、この表現に関して、「消滅」というインパクトの強い表現に関してであったり、あるいはこの指標に対して、若年女性人口というですね、特定の性別、年代を指標に用いている点、また何か、本来国が取り組むべきテーマを市町村に責任があるかのような印象を与えているのではないかと、いろいろ報告に当たっては意見も出ているようなんですけども、知事ご自身は、こういった報告に対して、何か感じられることはございますでしょうか。

知事

そうですね、例えば、本県としては、もう10年以上前から、人口問題を最重要課題だというふうに捉えて、取り組んできたわけでありまして。東京以外はほとんどがですね、年々人口が減少しているというような、全国的な課題だというふうに捉えておりますので、本当に一つひとつの市町村であるとか、県だけで解決できる問題ではないなという実感を持っております。やはり、国策として、しっかり人口減少問題どうしていくんだという戦略を持って取り組んでいく必要があるというふうに私は考えております。

といいますのは、国内で減少傾向にある人口を奪い合うみたいな形になりますので、日本としての人口としてはあんまり変わらないといいますか、減少していく中で奪い合いというようなことになりますので、そういったことを、もっと大きな視点から考えて、政府としてですね、移民をどうするとか、外国人の労働者をどういうふうに対応するとか、留学生を増やすとか、いろいろなことが大きな視点でしっかり取り組むことが私は大事なんじゃないかなというふうに思っています。

もちろん地方自治体として、しっかり取り組んでいきますけれども、進学・就職、その時期に多くの若者たちが、県外へ流出するというのも、これも全国共通の課題であります。やはり大学とか、会社、本社機能をですね、地方に分散するというようなことを、もっとしっかり取り組んでいかないと、なかなか解決に持っていくのは難しいというふうに思っています。

「消滅」という言葉自体はですね、本当にインパクトが強くて、ただ警鐘を鳴らさないと、みんなの耳目を引き寄せられないというようなことがありますので、インパクトある言葉を使って、警鐘を鳴らしているんだというふうに私は受け止めています。やっぱりこれは、国・地方一体となって、大きく構えて取り組んでいくべき課題ではないかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願いします。

最初に発表のあった酒田港の基地港湾への指定についてですが、改めてですね、県内への経済効果、どのような効果を具体的に期待するかという点、お願いいたします。

知事

経済効果としましては、一つには、直接的な効果としまして、洋上風力発電に係る風車部品の輸入などによる酒田港の利用拡大効果が考えられます。それから、風車部品の組み立て工事や海洋基礎工事における地元企業の受注機会の拡大、そういったこともあります。また、風車の維持・管理等の新たな産業の拠点化などが考えられると思います。

それから、その波及効果としまして、地域産業の振興や雇用の創出、交流人口の拡大といったことなども考えられると思っております。

記者

同じ再生可能エネルギー関連の違う話題なんですけど、関西電力が熊ノ返山で計画していた風力発電事業を撤回したということだったんですけども、知事は以前、事業へ懸念というのでも示されていたかと思うんですけど、受け止めをお願いいたします。

知事

確かにイヌワシのことが話題になったというふうに思っています。尾花沢市とか舟形町とか最上町にまたがるエリアだったと思うんですけど、この大規模な風力発電事業につきましては、土砂災害や冬期間の維持・管理への懸念があり、同社に対して説明を求めていたところでもあります。また、事業区域周辺でイヌワシなどの飛翔が確認されたことから、その生息についてしっかりと調査を進めてもらうよう要請をしておりました。

こうした中で、関西電力では、イヌワシやクマタカの生息調査を実施しておりまして、今月上旬に中間報告の段階ではあるんですが、事業区域周辺において複数の飛翔や営巣が確認された、ということから事業を断念する意向であるとお聞きしていたところでもあります。自然環境への配慮という観点から、関西電力において適切にご判断いただいたものと受け止めております。

県としましては、引き続き、再エネ条例に基づき、地域の理解や自然環境、歴史文化的環境等との調和が図られた再生可能エネルギーの導入を関係市町村等と連携しながら促進してまいりたいと考えています。

記者

今回の事案もあって、事業は違いますが、洋上風力においてもこうした自然との共生だったりとか、住民の理解っていうのは必要になってくると思うんですが、県として、事業を促進するためにどのように進めていきたいかという点教えてください。

知事

県は、再生可能エネルギーを進めるということには積極的にと言いますか、賛成の立場であって、そういったことには県としても取り組んでいるという状況であります。ですがやはり、条例も全国に先駆けて作ったと承知をしておりますが、自然環境でありますとか、歴史・景観といったことには、きちんと配慮をしながらですね、その上で再生可能エネルギーの開発ということについていろいろとお話をお聞きしながら、導入進めていきたいという、その姿勢に変わりはありません。

記者

山形新聞の鈴木です。おはようございます。お願いします。

私からは、(JR) 米坂線についてお聞きします。先日、「(米坂線) 復活絆祭り」が 8 月 31 日に開かれることがほぼ決まりまして、キックオフイベントがありました。知事も実際に米坂線にご乗車されて地元の方などともお話をされたと思いますが、改めて、米坂線復旧に向けた思いをお聞かせください。

知事

はい、先日ですね、私も、ちょっと県議会もありましたので、駆け付けたという感じでありましたけれども、夕方、確か(午後) 4 時 17 分ごろの米沢発の米坂線に実際に乗車してまいりました。そして、高校生が本当にたくさん乗っておられまして、高校生の通学の足なんだなということを、聞いてはおりましたけれども、実際に痛感をしてきたというところでもあります。そして、本当に自分たちももちろんだし、後輩のためにもしっかりと復旧、早く運休をクリアしてですね、運行を開始してほしいという生の声を聞いてきたところでもあります。

沿線自治体の首長さん達も数名一緒に乗っておられまして、やはりその前に米坂線復旧の絆祭りの実行委員会が設置されたということでもありますけども、その復旧に向けて、絆を深めながら、連携して、しっかりと取り組んでいくという決意もお聞きしております。これからもですね、地元の熱意、また、若い人達の将来への希望といったこともしっかりと実現していかなくてはならないという思いもありますので、今後、JR 東日本や政府との様々なやり取りが出てくるかと思うんですけれども、第一義的には、新潟県・山形県両県と沿線自治体、その思いをしっかりと絆というものを深めながら、復旧に向けて、取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

もう 1 点、まったく別な質問をさせていただきます。先日、知事、バスケットボールのワイヴァンズの試合観戦されたと思いますが、すみません、今年はモンテディオ山形の試合観戦はどのようにお考えになってますでしょうか。

知事

そうですね、バスケット久しぶりに観戦してきましたけれども、県内にはプロサッカーチームもありますし、バレーボールのチームもあります。私の立場ですから、やはり 1 回ずつは足を運んでみたいかなと、そして、観戦させていただきたいかなと思っています。

記者

はい。ありがとうございます。

記者

共同通信社の中村です。

先ほども少し話が出た再生可能エネルギーについてですが、今月から宮城県が大規模に森林を開発する再エネ事業者に対しては課税をするという新しい制度を導入しました。

これについて、まず知事の受け止めと、それを踏まえて山形県では、導入をどのように検討しているか教えてください。

知事

はい。わかりました。本県では、「再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」というものを令和 4 年 4 月から全国に先駆けて施行しております。地域の理解や自然環境、歴史・文化的環境等との調和のとれた再エネの導入に取り組んでいるところです。

カーボンニュートラルの実現に向けては、地域と調和のとれた再エネ導入をさらに進めていく必要があります。より効果的な手法を検討していく上で、宮城県の「再エネ地域共生促進税」は新たな取組みであると考えております。そのため、この度のアンケート（補足：共同通信社が実施した「宮城県の再生可能エネルギー新税に関する都道府県アンケート」のこと）では、「災害防止や景観保全等の観点から導入の可能性を調査する」という主旨で、「課税の導入を検討中」と回答したところであります。

現時点では、宮城県の税条例の施行による再エネ導入促進の効果や、東北各県における地域と共生した再エネ導入の取り組み状況の他、発電事業者からも税導入に対するご意見をお聞きしているという段階であります。

これらの動向なども参考にしながら、現在運用を行っている本県の再エネ条例との整合性はどうかといった課題を整理して、税導入の可能性について、前向きに検討してまいり

たいと考えております。

記者

ありがとうございます。再エネの導入は県も進めてきたところだと思いますが、ここに来て、住民トラブルを回避したり、やはり地域の自然環境を保護しなければいけないという、その両立がやはり問題になっていると思うので、その点をもう一度知事の言葉でどういうふうに両立させていきたいかという思いを教えてください。

知事

はい。どうしてもですね、再生可能エネルギーというのは山間部というところがですね、調査されたりするんですけども、ご希望あったりするんですけども、本当に最近、自然災害というものが激甚化・頻発化しているということも、やはり念頭に置いていかなきゃいけないというふうに思っています。

本当に山形県は山がたくさんあって、風況の良い所もたくさんあるんですけども、自然災害を防止すると言いますか、そことの兼ね合いというものがやはり大変大事であります。プラスして観光・歴史・景観といったことも大事でありますので、市町村のご意見もお聞きしながらですね、しっかり災害から守る、そういったことがクリアできれば、導入が促進できるという、両面ですね、やはりしっかり両立できるようにしていきたいというふうに思っています。

記者

先ほど知事もおっしゃったように、すでに山形県の条例もあるというところですが、それからさらに事業者に対して税金を課すというのは、それはどういった狙いからなんでしょうか。

知事

宮城県の例を見ますと、それはやはり、導入反対ということではなくて、やはり、自然環境が守られない懸念があるというようなどころに対しての税導入だというふうに私は受け止めておりますので、やはり、そういったメリハリをつけて対処していくというのが大事なことではないかな、というふうに思っています。

記者

ありがとうございます。すいません。最後に、青森県の知事も先日導入を表明して、5月に有識者会議を立ち上げるというふうな発言がありましたが、今後、山形では、具体的にどういう進め方になっていくのでしょうか、導入の検討というのは。

知事

そうですね、先ほど申し上げたような、さまざまな動向ということは今、調査中の段階だと聞いておりますので、そういったことを進めながら、やはり、今後、前向きに検討するというところでありますので、今すぐということではないけれども、しっかり検討した上で進めていくということになると思います。

記者

ありがとうございます。

記者

NHKの岡野です。よろしくお願いいたします。

米作りについてなんですけれども、これから田植えの時期に差し掛かろうとしていてですね、ただ、今日も30°C近い気温になるということで、今年も暑さが予想される中で、農家さんもすでに対策取られていらっしゃると思うんですけれども、どういった米作りを知事として呼びかけられるといたしますか、注意点、どういうことを気を付けるべきかということ、ご認識をお聞きしたいのですけれども。

知事

はい。本当に、専門的なことまではね、私からはなかなか申し上げられないところありますけれども、やはり、本県のブランド米というのがありますね。「つや姫」「雪若丸」というブランド米がありますので、昨年、本当に全部を合わせて全国でかなり順位が下がってしまったというのがあります。米どころ、米生産県としてですね、やはり、そこはしっかりとまた一等米比率を上げて、そして、ブランド米というものをしっかり守っていく必要があるというふうに思っています。

ブランド米っていうのはやはり価格にも影響してきますし、それは農家さんの収入にもつながっていくというふうに思っています。

ですから、暑い中で大変なのではありますけれども、今年の暑さの中で一等米比率が低下したということについての検証を行って、皆さんで検討、それから関係機関と生産者の皆さんとでしっかり取り組んでいくということをお聞きしていますので、やはり、昨年度の二の舞にならないようにですね、しっかり検証した結果に基づいて一等米比率が上がるようにしていただきたいというのが私の願いであります。

そうでないと、ブランドもなかなか堅持できなくなるのではないかという懸念もありますので、これまで本当に全国の皆様にファンになっていただいている「つや姫」「雪若丸」というものをですね、しっかりと一等米比率をまた上げて、米どころ山形県としての誇りといたしますか、堅持していただきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。もう 1 点、関連してなんですけど、先日、県の会議でも暑さに強い品種を開発していこうという話になっているんですけども、言える時点で今どういう状況で、将来何年後までに作るとかっていうのがもしあれば教えていただきたいんですけども。

知事

はい。残念ながらその情報、まだ私のほうに貰っておりませんので、申し訳ありませんがこの場ではちょっとお答えできないです。私も早く知りたいです。

記者

はい、わかりました。ありがとうございます。

記者

はい。読売新聞、中田です。

先日ですね、自民党の整備新幹線等鉄道調査会のプロジェクトチームに、吉村知事、東京まで行って参加されたということだったんですけども、どういうことを訴えられたのか、改めてお願いいたします。

知事

はい。わかりました。自由民主党の整備新幹線等鉄道調査会の幹線鉄道のあり方に関する PT、プロジェクトチームですね、座長が遠藤利明衆議院議員であります。それが、4 月 22 日に開催されました。

この度、自由民主党から、幹線鉄道についての関係者ヒアリングを行いたいということで、本県に対して出席の依頼がありまして、私が出席してきたところであります。

この PT では、私から、本県における「山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備促進と鉄道沿線活性化の取組み」について説明をした上で、全国的な鉄道ネットワークの機能強化や安定性向上にも資する幹線鉄道の機能強化を政府として推進すべきであるということや、米沢トンネルのように高速化の安定性向上につながる最重点箇所の整備を先行的に進める必要性などについて直接意見を申し上げてまいりました。その場にですね、出席されていた国会議員の先生方からの米沢トンネル整備の意義についてのご理解、また、応援のご意見も頂戴して、大変心強く感じてきたところであります。

これまでも申し上げておりますとおり、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）」は、「山形県の未来を拓く希望のトンネル」だというふうに思っています。本県の将来の発展に不可欠なものでありますので、早期実現に向けて、県議会の皆様や市町村、経済団体と十分に連携するとともに、自由民主党の国会議員の皆様にもお力添えをいただきながら、政府への働きかけを一層進めてまいりたいと考えているところであります。